
プロジェクト	上場企業等が保有するベンチャーキャピタル（VC）ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い
項目	本日の審議の概要

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議頂く事項の概要について説明することを目的としている。

本日の審議事項

2. 第 516 回企業会計基準委員会（2023 年 12 月 13 日開催）において、企業会計基準諮問会議からの提言を受けて、上場企業等が保有する組合等への出資持分に関して、VC ファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする限定した範囲の会計上の取扱いについて、新規テーマとして取り上げることとされた。
3. 本日の企業会計基準委員会では、新規テーマとして取り上げることとされた「上場企業等が保有するベンチャーキャピタル（VC）ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い」（以下「本プロジェクト」という。）に関して、これまでの経緯を示したうえで、本プロジェクトの今後の進め方についてご意見を伺うことを予定している（審議事項(2)-2）。
4. また、本プロジェクトに関して、第 516 回企業会計基準委員会（2023 年 12 月 13 日開催）で聞かれた意見は審議事項(2)-3 で示している。

以 上